



号外

昭和34年4月1日
第3種郵便物認可

定価1部2円

発行所

盛岡市内丸10番1号

岩手県庁内

岩手県職員労働組合

No.号外2

2021年

12月6日

県整部交渉4年目へ。経費削減で人員確保困難と厳しい結果に。引き続き改善を求め、職場から声をあげていこう。

2021評協議会交渉② 11.11土木協・県土整備部副部長・技監交渉

副部長 事務費削減に苦慮 会計年度減を示唆

総合土木 欠員1人!? 業務量に見合う人員確保強く求める

県職労土木関係職員協議会では、県土整備部各公所において開催した意見交換を集約し、「土木関係職場の体制強化等に関する要請書」を作成、11月11日に小島県土整備部副部長に手交し、基本姿勢を確認した。

【交渉結果】①総合土木職1名欠員（4月時点）、②会計年度任用職員は来年度6～7割へ減員（復興事業進捗による事務費減少が理由）、③土木運転技士の正規配置は総務部と鋭意調整中、④県営住宅管理手当、災害等待機手当、建築職員資格手当等の創設は、新たな要素が必要と継続検討、⑤管理職員の被服貸与は東北各県に劣らない、とし私たち職員の期待する回答とならず残念な結果に。

小島副部長は「人員は、業務縮減など最



小島副部長（右）に要請書手交（口岩事務局長・宮古土木）



実態を訴える交渉団



交渉に臨む小島副部長（右）、杣技監（左）

大限工夫。手当創設もお互いに知恵を出し総務部へ説明したい。是非継続した意見交換を」と求め、口岩事務局長は「人員が足りている状況にない。年々要求も増えているが、現場の切実な声と受け止めを。一步でも改善できるように部内共有と、来年度以降も意見交換を」と答え交渉を終了した。土木関係職員協議会は、引き続き働きやすい職場環境改善に向けた取り組みを継続していく。

人員確保（総合土木職）

（副部長）総合土木職の4月1日時点で欠員1名、早期退職含め、現時点で3名欠員の状況。

（県職労）県職労調査では40人増を要求。かなり乖離している。業務量に合った人員を。

（副部長）各職場の要望を精査し要求した結果。措置定数の中で最大限効果を発揮するため効率化を。

人員確保（会計年度任用職員）

（副部長）復興事業進捗により経費削減を強いられている。今年度の特別措置枠も来年度は無く6～7割の任用数に。心苦しいが任用上の事務費予算が無い。
（県職労）財政上とはいえ減員は残念。事業費として計上されない苦情対応等の業務もあるので、事務費の削減だけを理由として各職場へ負担を強いるのは問題がある。改めて会計年度任用職員の任用確保を。



運転技士課題・手当創設を
盛岡土木・長沼管理課長

人員確保（土木の運転技士）

（副部長）特殊車両管理、災害対応の観点からも任用を死守したい。現在、総務部と鋭意調整中。
（県職労）盛岡土木では3人の内1人が会計年度。100台を超える除雪機械の管理は通常の公用車運転業務の他に夜間残業して対応。災害時の初動対応や現場も遠隔地が多いことも考慮し正規配置を。

専門職員の計画的採用

（県職労）若手の早期退職が目立つ。早期退職の防止と計画的な採用を。
（副部長）計画的な新採用確保に取り組むも毎年辞退者が。人事課や人事委員会と連携し、大学での受験者確保等丁寧に進める。知り合いの口コミも有効。



早期退職対策訴える
河川課・佐藤主査

人材育成策

（県職労）管理関係部門では業務未経験者の配置で事務職員が疲弊。管理業務が円滑に運営できるよう、土木に精通した職員の継続配置を。
（副部長）災害公営住宅の管理戸数が激増し、許認可事務も増加する中スキル継承も重要。部でも策を講じ人事異動作業を行う中で総務部と認識を共有し、業務経験者の配置について調整していく。



改善要望受け止める
小島副部長

勤務意欲持てる諸手当改善

（県職労）県営住宅管理手当、突発的な災害等に備えた災害等待機手当、建築職員の資格取得に係る金銭面での負担軽減措置と建築主事業務に対する手当創設を。
（副部長）県営住宅管理手当は、管理戸数の増だけで創設は難しい。災害等待機手当は全庁的対応が必要、状況を見極め注視。建築資格は他資格との均衡から困難。
（県職労）県営住宅管理は、訴訟等の法的知識も必要。入居者の高齢化から認知症等対応も頻発、福祉業務も担う特殊性も。建築資格は業務上必要。是非改善を。

執務環境改善（被服貸与等）

（副部長）管理課職員への被服貸与に関して総務部へ要望するも、東北6県の規程に見劣りせず、他の貸与との均衡から直ちに改定は想定していないとの回答。
（県職労）業務で使うものは公費が基本。一人一台パソコン配置時に業務上必要な備品も、各公所の予算都合で自費や公費と不公平が生じないように対応を求める。



庁舎管理課題訴える
北上土木・藤原主任主査

その他、代表的な要請事項

○土木センターが行う庁舎管理を他部署が担うなど検討を。○冷暖房や網戸設置等、災害待機等に考慮した時間外勤務時の環境改善を。○サービス残業も散見。必要な超勤命令を、改めて所属に周知を。



職員へ思い伝える
県土整備部・杵技監

杵まちづくり担当技監

震災からの復旧復興、公共施設の維持管理など膨大な業務を遂行され、強い使命感をもって県土の安全安心を支えられ頭が下がる思い。県土整備部行政を支える職員の心身の健康とモチベーション維持が最も重要。厳しい県財政により課題解決に行かない場面もあるが、前向きに少しでも良い環境整備の知恵を出し結び付けたい。県土整備企画室の職員も現場の声を総務部に届け、頑張っている。今後も課題共有し、できることから対応していきたい。